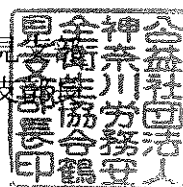


2019年 6月 26日

事業主各位

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見
鶴見支部支



監督署届出・手続講習会開催のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より当協会支部の活動に際しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度「監督署届出手続講習会」を開催する運びとなりました。
労働基準法及び労働安全衛生法令に定める届出及び手続について、業種・事例等の案件により提出方法が異なり、届出手続を行う上で監督署担当者による指導を受けることが見受けられると思います。スムーズに届出手続を進める上でご参考になれば幸いと存じます。
是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2019年8月8日(木) 午前9時30分～午後4時30分
(受付は午前8時30分より)
2. 場 所 鶴見商工会館 1階 会議室
横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4 TEL (503)0017(事務局電話)
3. 対象者 人事労務管理及び安全衛生を担う担当者等
3. 定 員 42名(定員になり次第〆切り)
4. 受講料 会員 1名につき 6,200円 (資料代・消費税込)
一般 " 8,200円 (")
5. 講習内容
 - (1) 就業規則・36協定等届出について …… 鶴見労働基準監督署
(働き方改革関連法に伴うチェックポイントを含む)
 - (2) 労働安全衛生法令に関わる設備届出について ……
 - (3) 徴収法及び労災保険に関わる届出等について ……

社会保険
労務士
(三部 幸雄)

6. 申込方法

- ①申込書に必要事項をご記入の上FAXし、受講料を8月1日までにお支払い下さい。
- ②銀行振込の場合は事前に受付の可否をご確認の上、8月1日までにお振込みください。
- ③申込後に取りやめる場合は、講習会前日までに事務局までご連絡ください。前日までにご連絡のない場合は受講料のお返しはできませんのでご了承ください。

◎(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

TEL 503-0017 FAX 505-3411

◎横浜銀行鶴見支店

口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普通)0064420

〈振込手数料は貴社にてご負担ください〉

FAX申込書

2019年 月 日

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部(FAX:045-505-3411)

監督署届出手続講習会申込書

受講NO (事務局記載)	受講者氏名	役職又は所属	
事業場名			
所在地	〒		
連絡担当者氏名		所属	
TEL		FAX	
受講料のお支払について下記にご記入願います。		該当する所を○で、囲んで下さい。	
名分	円を平成 2019年 月 日	①銀行振込 ②事前に鶴見支部へ持参	

※ご記入いただいた個人情報については、鶴見支部が責任をもって管理し他に使用致しません。